

第5期長崎県障害福祉計画  
第1期長崎県障害児福祉計画

(計画素案)

平成30年 月



長崎県

# 目次

第1章	計画策定の趣旨等	
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の目的	1
3.	計画の法的根拠と位置付け	2
4.	計画の期間	5
5.	区域の設定	5
6.	計画の推進体制	8
	【参考】障害福祉サービス等の体系と種類	9
第2章	長崎県における障害児・者の現状	
1.	障害児・者の数	
(1)	身体障害	14
(2)	知的障害	16
(3)	精神障害	17
(4)	発達障害	18
(5)	高次脳機能障害	18
(6)	難病等	19
2.	サービス提供等の現状	
(1)	障害福祉サービス等の利用状況	19
(2)	障害児支援等の利用状況	20
3.	障害保健福祉圏域ごとの現状	
(1)	長崎圏域	21
(2)	西彼圏域	23
(3)	佐世保圏域	25
(4)	県北圏域	27
(5)	県央圏域	29
(6)	県南圏域	31
(7)	五島圏域	33
(8)	上五島圏域	35
(9)	壱岐圏域	37
(10)	対馬圏域	39
第3章	重点的に取組む施策	
1.	成果目標と目標達成のための方策	
(1)	施設入所者の地域生活への移行	41
(2)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	43
(3)	地域生活支援拠点等の整備	45
(4)	障害福祉施設から一般就労への移行	46
	【参考】特別支援学校高等部及び専攻科卒業後の状況	49

( 5 ) 障害児支援の提供体制の整備等 .....	5 0
児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実 重症心身障害児及び医療的ケア児の地域生活支援体制の整備	
2 . その他障害児・者の地域生活支援を円滑に実施するための方策	
( 1 ) 障害者等に対する虐待の防止 .....	5 3
( 2 ) 意思決定支援及び成年後見人制度の利用促進 .....	5 5
( 3 ) 障害者等の文化芸術活動支援による社会参加等の促進 .....	5 5
( 4 ) 障害を理由とする差別の解消の推進 .....	5 6
( 5 ) 事業所における利用者の安全確保に向けた取組や 研修等の充実と人材育成 .....	5 7
( 6 ) 発達障害児・者への支援体制の整備 .....	5 8
 第 4 章 指定障害福祉サービス等の見込量とその確保のための方策	
1 . 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援、指定計画 相談支援の種類ごとの必要な見込量 .....	6 2
2 . 障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援の必要な見込量	6 4
3 . サービス見込量の確保方策 .....	6 5
 第 5 章 県が実施する地域生活支援事業	
1 . 専門性の高い相談支援事業	
( 1 ) 発達障害者支援センター運営事業 .....	6 7
【参考】療育・相談機関 .....	6 9
( 2 ) 障害者就業・生活支援センター事業 .....	6 9
【参考】障害者就業・生活支援センター .....	7 0
( 3 ) 高次脳機能障害支援普及事業 .....	7 1
【参考】高次脳機能障害の支援体制 .....	7 2
( 4 ) 障害児等療育支援事業 .....	7 3
2 . 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	
( 1 ) 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 .....	7 4
( 2 ) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 .....	7 4
3 . 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 .....	7 5
4 . 広域的な支援事業	
( 1 ) 相談支援体制整備事業 .....	7 6
( 2 ) 精神障害者地域生活支援広域調整等事業 .....	7 7
 別表 1 障害福祉サービス等見込量 ( 圏域・市町毎、サービス区分別 ) .....	8 0
別表 2 障害児通所支援サービス等見込量 ( 圏域・市町毎、サービス区分別 ) .....	9 7